

宮田町 501 通信

2012 年 9 月 号 No.029




発行所 川崎光一社会保険労務士事務所
労働保険事務組合 宮崎総合保険協会
Tel 0985-29-5881 Fax 0985-29-5542

宮崎市宮田町 4-6 専門店会会館 2 F
HP-address <http://www.sr-k.co.jp>
E-mail kawasaki@sr-k.co.jp

社会保険料の変更について

平成 24 年 9 月 (10 月給与支払分) より厚生年金保険料が下記のように変更になります。

平成 24 年 8 月まで	$\frac{164.12}{1000}$	$\left(\frac{82.06}{1000} \right)$	ずつ労使折半
↓			
平成 24 年 9 月から	$\frac{167.66}{1000}$	$\left(\frac{83.83}{1000} \right)$	ずつ労使折半



各事業所様には、算定基礎届の結果をふまえて、個人毎の保険料一覧を
9 月中旬頃に送付させていただきます。

賞与支払届について

8 月に賞与を出された事業所様は、具体的な金額等をお知らせ下さい。
尚、支払いが無かった事業所様も、その旨をお知らせ下さい。

最低賃金の改定について

先日、宮日新聞でも報道されましたように宮崎県の最低賃金が 646 円から 653 円に
改定される予定です。

今後メール配信を考えております。メールアドレスをお持ちで、まだご登録がお済みでない方はぜひ、ご連絡をお願いします。メール配信可能な事業所様には、当通信を送信いたします。

